

富津市国民健康保険事業運営協議会会議録

1 会議の名称	令和7年度 第2回富津市国民健康保険事業運営協議会
2 開催日時	令和7年7月31日（木） 午後1時30分～午後2時35分
3 開催場所	富津市役所 2階 第3委員会室
4 審議等事項	議事 (1) 富津市国民健康保険事業運営協議会会長及び副会長の選挙について (2) 令和6年度富津市国民健康保険事業特別会計決算（案）について
5 出席者	委員 高梨廣 沢辺喜美夫 石井喜美子 能城美佐子 熊切篤 大島拓二郎 平野明彦 千倉淳子 三富敏史 平野寛明 望月雄介 市長 高橋恭市 事務局 (市民部長) 木村美文 (国民健康保険課長) 吉原香保利 (課長補佐兼国保資格給付係長) 赤井聖 (後期・国保賦課係長) 立石智輝 (主事) 相生果穂 (健康づくり課長) 成田政勝 (健康づくり係長) 鶴岡亜沙美
6 欠席者	委員 桜田伊知郎 金井秀仁
7 公開又は非公開の別	<u>公開</u> ・ 一部公開 ・ 非公開
8 非公開の理由	
9 傍聴人数	0人（定員5人）
10 所管課	市民部 国民健康保険課 電話 0439（80）1271
11 会議録（発言の内容）	別紙のとおり

立石係長	(会議前諸連絡) 資料確認等
高橋市長	(市長挨拶)
高橋市長	(委嘱状交付)
吉原課長	(職員の紹介)
木村部長	(議事進行) それでは、会長および副会長が選挙されるまでの間、議事の進行を務めさせていただきます。 よろしくお願いいたします。 それでは、「協議事項会長および副会長の選挙について」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。
赤井補佐	(議事１) 資料のとおり説明。
木村部長	事務局の説明が終わりました。 選挙と申しましても、色々な方法がございます。 何か案があればお願いいたします。
沢辺委員	今話があったように、選挙を行うとなると色々な形があつて、簡単に決まらないかと思いますので、できれば事務局からの指名推薦という方法で選出していただければと思いますが。
木村部長	ありがとうございます。 ただいまですね、沢辺委員から指名推薦というご意見をいただきました。 指名推選に賛成の委員の方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
木村部長	ありがとうございます、挙手全員でございます。 それではですね、指名推薦の方法による選挙に決定されましたので、沢辺委員から事務局からとありましたが、皆様方からご推薦を賜ればと思います。 どなたか会長の推薦をお願いします。
高梨委員	昨年度に引き続きまして、平野明彦委員に会長をお願いしたいと思ますので、平野委員を推薦いたします。
木村部長	ありがとうございます。 ただいま高梨委員からですね、平野明彦委員が推薦されました。 他にどなたかご推薦される方いらっしゃいますでしょうか。 よろしいでしょうか。他にいらっしゃらないようでございますので、平野委員を会長に指名し、当選人に決定することでご異議ございませんでしょうか。 賛成の委員の皆様方は挙手をお願いいたします。

	(全員挙手)
木村部長	ありがとうございます。挙手全員でございます。 それではですね、平野明彦委員が会長に選任されました。 このまま副会長の選挙に移らせていただきたいと思います。 どなたか副会長の推薦をお願いいたします。
高梨委員	副会長も昨年度に引き続きまして、三富委員をご推薦します。 よろしくお願いします。
木村部長	ありがとうございます。 今ですね、高梨委員から三富委員が推薦されました。 他にご推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。 よろしいでしょうか。他にいらっしゃらないようでございますので三富委員を副会長に指名し、当選人に決定することでご異議ございませんでしょうか。 賛成の委員は挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
木村部長	ありがとうございます。挙手全員でございます。 三富敏史委員が副会長として選任をされました。 以上、選挙の結果により、会長は平野明彦委員、副会長は三富敏史委員に決まりました。 それでは会長および副会長が決定いたしましたのでこれからの議事進行は平野会長にお願いしたいと思います。 ご協力ありがとうございました。
立石係長	会長に選挙されました平野委員と、副会長に選挙されました三富委員は恐れ入りますが、議長席へ移動をお願いします。 議事に入る前に、平野会長及び三富副会長にご挨拶を賜りたいと思います。 初めに、平野会長お願いします。
平野会長	(会長挨拶)
立石係長	ありがとうございました。 続きまして、三富副会長お願いいたします。
三富副会長	(副会長挨拶)
立石係長	ありがとうございました。 それでは、この後の議事進行を平野会長にお願いいたします。
平野会長	はい。それでは早速議事の方に入らせていただきます。 富津市国民健康保険条例施行規則第6条の規定により、次第に沿って議事進行を務めます。 初めに、報告事項「令和6年度富津市国民健康保険事業特別会計決算(案)について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。

赤井補佐	(議事2) 資料のとおり説明。
平野会長	事務局の説明は終わりました。 何かご質問ございますか。
高梨委員	2 ページの国民健康保険税というところで、右側の説明欄の令和 6 年度の現年度分の収納率というのが 94.52%で、5 年度分よりも良くなっておりますね。 滞納繰越分も 31.24%で良くなっていますけれど、未納分というのが大体納付書によって納める人たちが多いのかと思いますけれど。 4 ページをご覧くださいたいです。 国保加入の状況ということで、6 年度分の世帯数というのが 5,874 件となっています。 このうち、年金から差し引かれる分、口座から引き落とされる分、または納付書によって納める分、この 3 つに分かれるかと思うんですけども、その数がわかれば教えていただきたいです。
吉原課長	お答えいたします。 6 年度の収納の状況で申し上げます。 ただいま、高梨委員からご説明がありましたとおり、年金から天引きする収納方法としまして特別徴収、納付書・口座振替によって徴収する方法を普通徴収と申します。 6 年度の収納状況のうち、特別徴収であった世帯数は 1,082 世帯、普通徴収で納付のあった世帯が 4,353 世帯。そのうち納付書で納めていただいた世帯が 2,561 世帯、口座振替が 1,792 世帯。 特別徴収、普通徴収と両方混ざっている世帯が 439 世帯おります。 特別徴収、普通徴収が混ざっている世帯の説明になりますけれども、特別徴収と申しますのが、65 歳以上の方についての国民健康保険税を、受給する年金から天引きする方法となっております。 こちらは、基本的には年度当初の時点で世帯の加入者全員が 65 歳になっている場合に、その年度の 10 月から特別徴収が開始されますので、それまでは普通徴収としまして、納付書・口座振替で納付となりますので、1 年度のうちに特別徴収と普通徴収と両方の納付の方法がある世帯が発生いたします。 そちらの世帯が 439 世帯あったということになります。以上です。
平野会長	よろしいですか。
高梨委員	確認ですけれども、納付書による世帯が…？
吉原課長	2,561 世帯です。
高梨委員	では、半分ぐらいが納付書による世帯ということですね。
吉原課長	普通徴収の中での割合ですと、納付書で納めていただく方が 58.8%。口座振替の方が 41.2%ですので、普通徴収の中では半数ほどです。全体は 5,874 世帯ですので、およそ半数になります。
平野会長	よろしいですか。

高梨委員	はい。ありがとうございます。
平野会長	他にございますか。
三富副会長	資料 9 ページの健診の受診率が向上した取り組みの中で、AI を活用したという説明がありましたけれども、対象者の特性に応じ 7 種類のはがきをいうところで、その 7 種類を参考までに教えていただけないでしょうか。
鶴岡係長	ご質問ありがとうございます。 7 種類といたしまして、性格的なところで、頑張り屋さん、甘えん坊さん、心配性さん、面倒くさがり屋さんとなっております。 あとは、レセプトの生活習慣病で治療をしていない方で健診を受けていない方というのが 1 種類、生活習慣病で治療をしていて健診を受けていない方というのが 1 種類、最後に、昨年度国保に加入された方というところで、7 種類の受診勧奨通知を送付しております。以上でございます。
平野会長	よろしいですか。
三富副会長	はい。ありがとうございます。
平野会長	他にございますでしょうか。
千倉委員	すごくわかりやすく説明していただいてありがとうございます。 感想としては、すごく努力をして得点を稼いで、その成果が出ているんだけれども、人口減少はそれには追いつけないくらいで。これから先もずっと大変なんだろうなというのを思って、見ておりました。 平成 30 年に県で全てを一括するようになってから 6、7 年経ちますけれども、今後この一括でやっていくというのに、いろいろな弊害が出てくるんだろうなと思っていまして、他所の、人口や年齢の割合が同じくらいの市町村と調整をとっていただいて、皆さん一緒になって県にも国にも要望を出していくことが大事じゃないかなと。 そうでないと健康保険の維持ってすごく難しいなというのを今日の説明で感じたところでございます。 また、私も何年もやってるのですが、なかなか細かいところまでわからず、今回は初めての委員の方もいらっしゃると思いますので、再度になると思いますが、国民健康保険の編成の流れを一度どこかで説明をしていただけると、こういう委員会で意見が出やすくなると思います。以上です。
平野会長	他によろしいでしょうか。
沢辺委員	5 ページの特別交付金のところで、成果が上がっているプラスの数字が出ております。 県内でも 54 市町村のうち 2 位であったり、特定健診受診率や特定保健指導の実施率等々で、県の平均得点を大きく上回っているという成果が上がっているということで、その前段でいろいろな取り組み状況の成果だと思えますけれども、実際やってみて成果が上がっているなど実感された取り組みはいくつかございますでしょうか。 また、その中でも、なかなか成果が上がらないような例もありましたら教えていただきたいです。

鶴岡係長	ご質問ありがとうございます。 成果といたしましては、健診受診率ですとか保健指導率に関しましては、比較的県内上位でずっとこさせていただいているんですけども、私達の健康課題といたしまして、やはり人工透析というものが県内でも多いところで、できるだけ人工透析の方を増やさないような保健活動・栄養士活動をさせていただいております。 その中で、令和 6 年度の国民健康保険に加入されている方と後期高齢者医療に加入されている方の人工透析の総数を、毎年追って見ているんですけども、令和 5 年度までは上位に 2 位ですとか、3 位、5 位だったんですけども、令和 6 年度で初めて 10 位まで人工透析の実施者数が下がったところで、少しずつ保健活動・栄養活動が市民の皆様に浸透しているのではないかと考えているところでございます。以上でございます。
平野会長	沢辺委員、よろしいですか。
沢辺委員	そうですね。自分の方でまた健康づくり課の取り組みについてもう少し勉強して、また皆で一緒に考えていきたいと思います。 人工透析はやはりそんなに多いですか。
鶴岡係長	人工透析は、国保と後期高齢者医療で 126 人の方が令和 6 年の 6 月末現在、人工透析で治療されているという状況になっております。以上でございます。
平野会長	鶴岡係長。前はどのくらいいましたか。
鶴岡係長	はい。令和 5 年度はですね、132 名おりました。 令和 4 年度、140 名おりました。 元々人口数が違いますが、例えば君津市ですと 230 名で県内で 4 位という順位です。 以上でございます。
平野会長	沢辺委員、よろしいでしょうか。
沢辺委員	難しいですね。はい。ありがとうございます。
平野会長	この塩分含めて、医療費についてなかなか成果が上がらないというか… でも実は水面下でこうやって努力が報われているんですね。
鶴岡係長	申し訳ありません。もう一度ご説明させていただきたいと思います。 人工透析の数になりますが、被保険者 10 万人当たりの割合で見えますと、富津市は 700.58 になっております。 君津市が 759.95、木更津市が 649.42、袖ケ浦市が 629.71 という状況です。
平野会長	はい。ありがとうございます。 他に何かございますか。
石井委員	すいません。今回初めてこの委員会に出席させていただいて、言葉 1 つ 1 つが難しくて、まだ理解ができていない中での質問ですので、人によってはこの場にふさわしくないご質問かと思うのですがお許し願ひ

たいです。

4 ページの歳入の部の決算収納率で、滞納繰越分があるんですけども、実際に滞納者がいらっしゃる中で、そういった方々への対応策があればお答えいただきたいです。以上です。

吉原課長

お答えいたします。

7 年度の賦課も始まったばかりですけれども、納期内納付をしていただけなかった方につきましてはの取り組みとして、まずは電話で納付勧奨をすること、あとは臨戸訪問と申しまして、納付いただけない方のお家に直接職員が伺って納付を促すなど、まずは滞納されている方との接触を図るということを一番に行います。

またそういったところで接触が図れない方につきましては、夜間納付と申しまして、月末 2 日間の夜 8 時まで、納税課と国民健康保険課で窓口を 2 つ開けまして、国民健康保険課の職員で電話による催告等も行っておりますので、そういったところで滞納している方との接触を図っております。

そうして納めていただけない方につきましては、まず督促状といったお手紙を出した後に、それでも駄目な方には年 3 回の催告書という、処分としては重たいものを出しております。

またそれでも納めていただけない方につきましては、納税課と連携を組みまして、滞納処分という形で差し押さえの方をしておりますので、被保険者の方が不公平とならないよう、税金を納めていただけない方につきましては職員の方でこのような取り組みをしているところでございます。以上です。

平野会長

よろしいですか。

石井委員

今、経済的に苦しいお立場の方が年金から国民健康保険税を納めている中で、本当に行政さんも苦しいお立場の中での取り組みだと思えます。ありがとうございました。

平野会長

他によろしいでしょうか。ご意見の他、よろしいですか。

千倉委員

すいません。6 ページのすごく惜しい数字だったので目に止まったんですけど、繰入金の中の財政安定化支援事業繰入金の中で、令和 6 年度は減税世帯の割合が 56.7%で、それが 57%以上だったら対象だったということですか。

赤井補佐

ご質問ありがとうございます。

千倉委員のおっしゃるとおり、56.73%という実績値が、仮に 57%を上回れば、軽減世帯の割合という区分の中の繰入金の対象になり、増額となったということが考えられます。

この 56.7%というのが、被保険者の世帯の所得状況で軽減を受ける世帯の数が増えれば、この対象の割合が増えていくというところで、今回は所得の増等により軽減対象世帯が減少したことによって対象から外れてしまったという状況でございます。以上です。

平野会長

他にございますか。

これ以上意見等もないようですので、本日欠席されている委員からのご意見等について事務局の報告を求めます。

立石係長

事務局からご報告いたします。

本日欠席されている 2 名の委員の方に事前に会議資料を送付し、ご意見やご質問がないか照会させていただきましたが、本日欠席の全ての委員からご意見やご質問がなかったことをご報告いたします。以上です。

平野会長

欠席の委員からのご意見等なしとの報告がありましたので、報告事項については以上とします。

次に 5「その他」ですが、委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。

事務局からございますか。

成田課長

それでは、本日皆様のお手元にお配りさせていただきましたチラシをご覧ください。

健康づくり課として、市民の食生活における減塩と野菜摂取を課題として日々取り組んでおりますけれども、昨年を引き続き、7 月 30 日から 9 月 2 日までの間、イオンリテール株式会社と共同開発した、レモン香る鮭ときのコバター焼き弁当がイオン富津店で販売されております。

今回、食生活改善サポーターが考案し、市管理栄養士が監修した減塩レシピ、鮭のホイル焼きを参考に、初めてメインのおかずとして使用されております。

あわせまして、台風の状況にもよりますけれども、8 月 2 日土曜日 10 時から 15 時の間イベントを開催し、美味しく減塩・野菜をプラスということでイオン富津店で行う予定となっております。

委員の皆様におかれましても、これを機会に、減塩でもちょうど良い味と 1 食分の適量をお弁当で確認していただき、ご自身の食生活を見直す機会としていただければ幸いです。

以上です。

平野会長

他にございますか。

赤井補佐

事務局から 4 点お知らせがございます。

1 点目、令和 6 年度第 4 回運営協議会でお配りした資料および説明に誤りがございました。

その内容につきまして、資料をお配りいたしますのでしばらくお待ちください。

誤りの内容についてでございますが、昨年度の第 4 回運営協議会の諮問事項の 3、富津市国民健康保険事業特別会計収支改善策(案)におきまして、収支改善策に関する資料をお配りし、その内容をご説明させていただいたところです。

その中で、税率の改定に関して、3 つのモデルケースを用いて改定前と改定後の税率を試算しましたところ、加入者が 1 人の世帯で計算の誤りがございました。

加入者が 1 人と 2 人の世帯について、加入者の人数以外の条件をできるだけ同じとし、比較をしやすいようモデルを検討いたしました。本来、記載の所得の場合では、1 人世帯の場合は軽減判定所得の基準額を超えるため、均等割の 5 割軽減が適用されないところ、軽減があるものとして算定しておりました。

その結果、加入者 1 人の世帯のモデルケースの場合を改定後の税額 8 万 3,700 円、現行の税額 7 万 8,900 円、増加額 4,800 円の増とご説明いたしました。正しくは改定後の税額 11 万 1,100 円、現行の税額 10 万 4,900 円、増加額 6,200 円の増となります。

このモデルケースの場合、1 人世帯 2 人世帯ともに所得同額のため所得割が同額となり、均等割は 1 人世帯は軽減なしで 1 人分。

2人世帯の場合は、均等割2人分が5割軽減で1人分となり結果として、1人世帯2人世帯ともに同額となります。

また、同会議でお配りしました別冊資料で、4市の令和4年度税率での比較をご説明いたしましたが、この資料においても同様の誤りがございました。

誤りおよび正しい税額は、資料下部に記載の通りでございます。

なお、中期収支見通しに関する将来推計には影響はございません。

誤った資料および説明となりましたこととお詫びいたしますとともに今後は誤りの内容を複数の目で確認を徹底するなど再発防止に努めてまいります。

また、本日まで出席いただいております委員のうち、議員の皆様にはご存じのことではございますが、税率改定に関するモデルケースによる試算につきましては、富津市議会の定例会等で同様の説明、答弁をしております。

ただいまご説明いたしましたことにつきましては、後日開かれます富津市議会においてご報告をさせていただくことを予定しております。

改めまして、誤った説明といたしましたことにつきまして、お詫び申し上げます。

(2点目：次回の開催予定について)

(3点目：マイナ保険証利用登録状況について)

(4点目：研修について)

事務局からは以上です。

平野会長

それでは、以上をもちまして令和7年度第2回富津市国民健康保険事業運営協議会を閉会といたします。

本日はどうもありがとうございました。